

令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月14日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
危機管理課長	池田和史
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

## 令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

令和4年6月14日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第 2号 松茂町税条例等の一部を改正する条例  
専決第 3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
専決第 4号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第2 議案第23号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第3 議案第24号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

### ○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 発議第 5号 議会改革特別委員会設置に関する決議
- 日程第2 委員会の閉会中の継続調査について

令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月14日）

---

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

昨日、四国地方で梅雨入りの発表がありました。平年より8日ほど遅い梅雨入りだそうでございます。これから1か月間ぐらいの間は雨の日が続いたり、また、梅雨の晴れ間は暑い日が続いたりしますので、体調管理には十分ご注意くださいと思います。

本日は、議員皆様全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、町からは吉田町長をはじめ、各部長、課長のご出席をいただきありがとうございます。6月2日に始まりました第2回定例会も、本日、最終日を迎えました。この間、町政に対する一般質問、各常任委員会の開催など慎重審議をしていただきまして、ありがとうございました。

さて本日は、各常任委員会に付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告がございます。最後まで慎重審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

---

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第3、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】 皆さん、おはようございます。

議長の許可がありましたので、私から総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち、専決第2号から専決第4号（所管分）、議案第23号及び議案第24号（所管分）の承認1件と議案2件でございました。

去る6月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第2号「松茂町税条例等の一部を改正する条例」につきましては、議案書11ページからと議案参考資料2ページとになります。

地方税法等の改正に伴い、松茂町税条例に関する条項について改正するものであります。

改正の主な内容は、「住宅ローン税額控除の期間延長」「固定資産税に係る土地の税額の上昇を軽減する措置」「固定資産税に係る登記所からの通知事項（DV被害者等の住所に代わる事項等）の拡大」等についてです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「DV被害者が相続等により法務局で固定資産を登記すれば、登記事項証明書に住所、氏名が記載されると思いますが、役場の固定資産台帳のみ住所に代わる事項が記載されることとなるのですか」という質疑があり、「今回の法改正に伴い、本人が登記所に申し出ることによって、登記所の登記事項証明書に住所に代わる事項の記載ができるようになります」という答弁がありました。

次に、専決第3号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、議案書17ページと議案参考資料2ページとになります。

地方税法施行令等の改正に伴い、松茂町国民健康保険税条例に関する条項について改正するものです。改正の内容は、課税限度額の見直しについてです。

次に、専決第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）（所管分）」につきましては、議案書18ページからと議案参考資料3ページ及び10ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,955万円を追加し、補正後の予算の総額を73億6,543万6千円とするものです。

歳入では、各種事務事業の確定による増減を補正し、歳出では、不用額を減額補正するものです。

なお、歳入増額分と歳出不用額を合わせて、公共施設更新等準備基金積立金に1億円、財政調整基金に1億8,749万1千円を積立てました。

次に、議案第23号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について」につきましては、議案書48ページと議案参考資料4ページから8ページとなります。

これにつきましては、令和4年3月31日に板野西部青少年補導センター組合が解散したことに伴い、市町村総合事務組合同規約から当該補導センター組合を削除するものです。

次に、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」につきましては、議案書49ページからと議案参考資料9ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,037万2千円を追加し、補正後の予算の総額を65億9,237万2千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,646万3千円を計上するとともに、補正充当財源として前年度繰越金904万9千円等を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、労務管理のDX化を見据え、職員の出退勤管理システム導入に853万6千円、子育て家庭支援の一環で子ども食堂事業支援補助金に300万円などを増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますようお願いし、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第2号から専決第4号（所管分）、議案第23号及び議案第24号（所管分）の承認1件と議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】 失礼します。

議長の許可が出ましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

令和4年第2回定例会におきまして、当委員会に付託をされました案件は、承認第2号のうち、専決第4号（所管分）及び議案第24号（所管分）の承認1件、議案1件でございました。

去る6月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）（所管分）」につきましては、議案書18ページからと議案参考資料3ページ及び10ページとなっております。

歳入歳出ともに、各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、土木費国庫補助金101万9千円の減額補正は、橋梁長寿命化の点検、修繕工事の実績と木造住宅の耐震改修等の件数が確定したことによるものでございます。

歳出の主なものといたしましては、環境対策費161万8千円の減額補正は、合併浄化槽の補助件数の確定によるものでございます。また、農地費、水利施設整備事業負担金555万8千円の減額補正は、長寿命化のために県において実施されております排水機場の改修工事並びに中須入江川樋門の更新工事によるものでございます。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「公共下水道認可区域に対しまして、工事の見込みがない地域に浄化槽の補助金を出せませんか」という質疑があり、「合併浄化槽の補助金に対しまして、国庫補助金と県の補助金を財源といたしておりますので、制度に伴いまして、公共下水道の区域につきましては補助金を出すことができません」というご答弁がございました。

次に、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」につきましては、議案書49ページからと議案参考資料9ページとなっております。

歳入の主なものとしたしましては、土木費補助金で国庫補助金及び県補助金を合わせて150万円の増額補正は、民間建築物のアスベスト除却工事に要する経費に対しまして補助を受けるものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、都市下水路管理費で800万円の増額補正は、笹木野ポンプ場機器の修繕を行うものでございます。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようよろしくお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第4号（所管分）及び議案第24号（所管分）の承認1件と議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議事都合により小休いたします。

午前10時17分小休

---

午前10時18分再開

○議長【佐藤禎宏君】　小休前に引き続き再開いたします。

次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

板東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【板東絹代君】　それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち、専決第4号（所管分）及び議案第24号（所管分）の承認1件、議案1件でございました。



去る6月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第4号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）（所管分）」につきましては、議案書18ページからと議案参考資料3ページ及び10ページとなります。

歳入歳出ともに、各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものといたしましては、児童福祉費国庫負担金442万円の減額補正等は、保育所の利用実績が見込みより減少したことなどによるものです。

歳出の主なものといたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金費585万7千円の減額は、主に子育て世帯生活支援特別給付金対象者の実績が見込みより減少となったことによるものです。また、教育費の小中学校管理費の需用費、合わせて266万6千円の減額は、施設の修繕が完了したことによる執行残となっております。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「児童福祉費負担金、利用者負担額（保育料）が減額になっているが、見込み人数が減少した理由はどうしてですか」という質疑があり、「利用人数や課税、非課税世帯数の増減により保育料は変動いたしますので、当初予算時の見込みと実績に乖離があったためです」という答弁がありました。

次に、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」につきましては、議案書49ページからと議案参考資料9ページとなります。

歳入の主なものといたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金で1,420万円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費補助金で4,404万円の増額補正です。また、教育費県補助金、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金で50万円の増額は、各幼稚園に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策、衛生用品等の購入によるものです。

歳出の主なものといたしましては、戸籍総合システム更新関連で726万円の増額補正は、近い将来の全国的なシステム統合を見据え、町単独の戸籍システムからクラウドシステムに移行することにより、行政のスマート化を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業を行う予算が計上されております。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願ひし、報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、板東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第4号（所管分）及び議案第24号（所管分）の承認1件と議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから討論に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】　これから採決に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括して採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

承認及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において、原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

（起立全員）

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第24号「令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までの承認1件と議案2件は原案のとおり

可決されました。

---

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第4、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、小休いたします。

午前10時26分小休

---

午前10時27分再開

○議長【佐藤禎宏君】　　小休前に引き続き再開いたします。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　　異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

追加日程第1、発議第5号「議会改革特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者であります藤枝議員から発言を求められておりますので、これを許します。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】　　それでは、議会改革特別委員会設置の提案理由についてご説明

いたします。

4年前に議会機能強化や議会活性化等を図るため、議会改革特別委員会を設置しまして、いろいろ改革を行ってきたところでございます。その後、コロナ禍においてリモートワークが急速に進み、また、教育の場でもタブレットを活用した教育を進めるようになるなど、近年、デジタル化社会が急速に進展してまいりました。また、贈収賄やハラスメントなど、議員の資質やモラルに関する問題も取り沙汰されております。このような社会情勢を踏まえ、当議会としてもさらなる議会機能強化や議会効率化等を図るため、全議員参加による議会改革特別委員会を設置するものであります。

なお、現議員の任期が1年を切っておりますので、設置期間は令和5年3月31日までとし、短い期間での効率を高めるため、1、タブレット導入及びその活用方法、2、議員の倫理に関する問題が起きたときの議会の対応、この2案件を優先的に調査検討するものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案説明を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、発議提案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

発議第5号「議会改革特別委員会設置に関する決議」を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第5号「議会改革特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

議会改革特別委員会の設置が決定されましたので、次の小休中に委員長及び副委員長の互選をお願いいたしたいと思います。

都合により小休いたします。

午前10時32分小休

---

午前10時35分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き再開いたします。

小休中に議会改革特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に立井武雄議員、副委員長に米田利彦議員が就任いたしましたので、ご報告いたします。

---

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、追加日程第2、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

先ほど就任なされました議会改革特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

議会改革特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、議会改革特別委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和4年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和4年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 川 田 修

署名議員 尾 野 浩 士